

定款 新旧対照

| 現 行 | 変 更 | 備考 |
|--|--|----|
| <p>定款</p> <p>(議事録)</p> <p>第24条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2. 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名以上が、前項の議事録に署名押印する。</p> <p>(議事録)</p> <p>第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2. 出席した会長及び監事が、前項の議事録に署名押印する。</p> <p style="text-align: center;">第17章 補則</p> <p>5. 次に掲げる団体は、第7条の規定にかかわらず、この法人の加盟団体とする。</p> <p>(4) 各種の連盟</p> <p>[改 正]</p> | <p>定款</p> <p>(議事録)</p> <p>第24条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2. 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名以上が、前項の議事録に署名押印 <u>又は電子署名を</u>する。</p> <p>(議事録)</p> <p>第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。</p> <p>2. 出席した会長及び監事が、前項の議事録に署名押印 <u>又は電子署名を</u>する。</p> <p style="text-align: center;">第17章 補則</p> <p>5. 次に掲げる団体は、第7条の規定にかかわらず、この法人の加盟団体とする。</p> <p>(4) 各種の連盟</p> <p style="text-align: center;"><u>⑭ 一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ</u></p> <p>[改 正]</p> <p><u>2020年12月26日</u></p> | |